

2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 エ ヴ ィ ク サ ー 株 式 会 社
(コード：4257 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 瀧 川 淳
問 合 せ 先 執行役員CFO 渡辺 真次郎
TEL 03-5542-5855 (代表)
URL <https://www.evixar.com/ir>

資本金の額及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 7 月 4 日開催予定の臨時株主総会において「資本金の額及び資本準備金の額の減少の件」（以下、「本件」という。）を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社の業容及び損益の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて、今後の財務内容の健全性の維持並びに資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 336,800,00 円を 236,800,00 円減少して、100,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、上記のとおり資本金の額の減少を行った上で、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 276,800,000 円を 276,800,000 円減少して、0 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、上記のとおり資本準備金の額の減少を行った上で、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2025 年 5 月 22 日
(2) 債権者異議申述公告日	2025 年 5 月 30 日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2025 年 6 月 30 日（予定）
(4) 株主総会決議日	2025 年 7 月 4 日（予定）
(5) 効力発生日	2025 年 7 月 4 日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025 年 7 月 4 日開催予定の臨時株主総会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上